

<参 考> 別に定めるもの

1 役割分担

〔建設局の役割〕

- (1) グリーンコーディネーターを育成する
- (2) グリーンコーディネーターの登録・更新・取り消し等の手続きを行う
- (3) グリーンコーディネーターが活動できる場の創出に努める
- (4) グリーンコーディネーター及び区役所と意見交換会議を行う
- (5) グリーンコーディネーターに対し、必要に応じて技術支援を行う
- (6) グリーンコーディネーターの登録情報を区役所へ提供する
- (7) グリーンコーディネーターの活動状況の把握する
- (8) グリーンコーディネーター等のネットワークの構築及び支援を行う

〔区役所の役割〕

- (1) グリーンコーディネーターが活動できる場の創出に努める
- (2) グリーンコーディネーター及び建設局と意見交換会議を行う
- (3) グリーンコーディネーターの活動状況を把握し、建設局へ報告する

建設局	区役所
<ul style="list-style-type: none">・ G C の育成・ 登録・更新・取消の手続き・ G C 活動の場の創出・ 意見交換会議（G C ・ 区役所）・ 技術支援・ 区へ登録情報を提供・ 活動状況の把握・ ネットワークの構築及び支援	<ul style="list-style-type: none">・ G C 活動の場の創出・ 意見交換会議（G C ・ 建設局）・ 活動状況報告（建設局へ）

2 育成講習会

① 受講資格及び審査

- ・ 市内在住、在勤又は在学で、登録後3年以上継続して、活動する意思のある者。
- ・ 本市の緑化普及啓発の取り組みに理解がある者。
- ・ 過去に登録を取り消されていない者。

（信頼性を著しく損なう行為等・その他公共の利益に反する行為）

② 期 間

約9カ月間程度

③ 回 数

全30回（週1回）程度

④ カリキュラム

入門編・基礎編・実践編・活動編

⑤ 講 師

市職員・外部講師

⑥ 会 場

花と緑と自然の情報センター セミナー室等

⑦ 募集方法

一般公募